

## 産業医 1割置かず 全国初、1200社指導へ ～ 大阪労働局

大阪労働局は今月にも、産業医や衛生管理者を置かない大阪府内の約1200社の一斉指導に乗り出す。悪質な場合は労働安全衛生法違反の疑いで書類送検する方針。大阪労働局によると、従業員の健康を守る産業医などの選任について、集中的な行政指導は全国で初めて。従業員ら17人が胆管がんを発症した、大阪市の印刷会社「サンヨー・シーワイピー」を巡る事件を教訓に、違法状態を早期に解消する狙いだ。


大阪労働局はサ社に産業医らがいれば、健康診断などで従業員の異変に気付いて被害の拡大を防ぐことができた可能性が高い、としている。同様の労災の再発を防ぐため、違法状態の事業所の担当者呼び出して直接、是正を強く求める。

出典：毎日新聞 2014年01月05日 大阪朝刊

## 産業医の選任状況

出所：厚生労働省 労働安全衛生基本調査（平成22年）より



事業場労働者数	産業医を選任している割合(%)	
1000人以上	99.8	<b>50人以上 87.0</b> 
500～999人	98.7	
300～499人	99.3	
100～299人	95.8	
50～99人	80.9	
30～49人	17.9	
10～29人	5.7	